

4号議案

2019年度（第97期）  
事業計画書

（ 自 2019年3月 1日  
至 2020年2月29日 ）



一般社団法人 日本機械学会

## 2019年度（第97期）事業計画案（概要）

### 1. 法人運営

- (1) 定時社員総会 2020年4月、開催日・会場未定
- (2) 代表委員会 年2回開催（WEB会議方式で全国より参加）予定
- (3) 理事会 原則として隔月開催
- (4) 常置部会、委員会
  - 1) 経営企画委員会：中長期的視点の下に学会運営に関わる課題を整理・検討し、理事会に対して施策を提案することにより、経営・企画力の向上を図る。
  - 2) 会員部会：個人会員、特別会員の増強。学生員や企業の若手会員の増強を図る。各支部シニア会設置後の会員シニア活躍支援を行う。Ladies' Association of JSME：女性会員の拡大や男女共同参画社会の実現を図る。学生員委員会：支部学生会の情報交換と調整し、学生員の学会活動を支援する。
  - 3) 理事会直轄の①支部・部門活性化委員会：部門関連は企画理事会、支部関連は庶務理事会、共通関連事項は会長・副会長が所管。②技術倫理委員会：庶務理事会が統括。③国際連携委員会：企画理事会が統括。④機械遺産監修委員会：広報情報理事会が統括。⑤「若手の会」、および⑥防災・減災委員会：庶務理事会が統括。⑦人材育成・活躍支援委員会、および⑧技術ロードマップ委員会：企画理事会が統括
- (5) その他臨時委員会など：①「新部門制検討委員会」の継続。②「JSME International Union」の活動再継続。

### 2. 公益目的支出計画における実施事業

- (1) 年次大会：2019年度年次大会実行委員会企画；2019年9月8日（日）～11日（水）、秋田大学において研究発表講演会、市民フォーラム、ワークショップ等の他、理事会、年次大会企画WG等による各種特別企画実施。
- (2) 「機械の日、機械週間」活動：機械の日実行委員会（記念行事（東京）、絵画コンテスト、各支部企画行事実施を含む）
- (3) 「機械遺産」認定事業：機械遺産監修委員会、機械遺産委員会
- (4) 学術誌の発行（国際的プレゼンスの向上）
- (5) 国際交流事業〔海外学協会（ASME, IMechE, KSME, CMES）等との協力、国際チャプター〕
- (6) 機械工学振興事業（一般社会向け事業等への助成）
- (7) 表彰事業〔日本機械学会賞（論文、技術、技術功績）、日本機械学会奨励賞、同教育賞、同優秀製品賞（特別員対象）、日本機械学会若手優秀講演フェロー賞、日本機械学会島山賞、日本機械学会三浦賞、日本機械学会女性未来賞、標準事業表彰等；表彰部会〕

### 3. 本部事業

#### 3.1 本部事業

- (1) 定時社員総会特別企画行事、会員パーティ等
- (2) 機械遺産HPリニューアルによる情報発信継続強化、会員情報管理等（広報情報部会）
- (3) 共催行事（日本学術会議企画行事など）の実施
- (4) メカジョ未来フォーラムの継続的企画・実施；庶務・企画・広報情報理事会、LAJ、メカジョ未来フォーラム実行委員会

#### 3.2 本部特別事業

- (1) センター改編に伴う事業委員会（JABEE事業委員会、機械状態監視資格認証事業委員会、計算力学技術者資格認定事業委員会、研究協力事業委員会、発電用設備規格委員会、標準事業委員会）の各種事業の実施
- (2) 事業アドバイザー委員会による事業委員会活動のアセスメントとアドバイス

#### 3.3 会誌事業；（税務上の収益事業）；広報・情報部会

本会会員等への情報提供のための会誌発行事業。2017年1月開始したリニューアル版の継続強化。

#### 3.4 出版事業；（税務上の収益事業）；出版センター

機械系技術者・入門者等を対象とした書籍の企画・発行、既刊書籍の広報・販売促進。

### 4. 部門事業；22部門と分野横断的・新領域対応型研究活動組織（法工学専門会議、医工学テクノロジー推進会議）の2組織が活動

- (1) 講演会の企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③国際シンポジウム等の開催）
- (2) 講習会等の企画・実施（①講習会、②見学会、③特別講演会等の開催）
- (3) 普及・広報活動（①公開講座、②部門ニュース発行・配信、③部門所属研究会）
- (4) 啓発・表彰（①部門賞、②部門一般表彰）

### 5. 受託事業

国等からの調査・研究・技術開発等に関する受託事業の実施

### 6. 支部事業；（関西、九州、東海、北海道、中国四国、北陸信越、東北、関東の8支部・学生会・シニア会）

- (1) 講演会の企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③学生員卒業研究発表会）
- (2) 講習会等の企画・実施（①講習会、②見学会、③地域啓発講義会）
- (3) 普及・広報活動（①公開講座、②支部ニュース、③市民フォーラム、④地域交流会、⑤機械の日・機械週間・メカライフの世界展等）
- (4) 啓発・表彰（①支部賞、②支部表彰）

## 2019年度（第97期）事業計画案

本年度の主な事業については、定款第4条各項に基づく以下の事業を実施する。

### 1. 法人運営

- (1) 定時社員総会 2020年4月予定、開催日・会場未定
  - ・ 2019年度事業報告・会計報告 ・ 名誉員推薦および名誉員章の贈呈
  - ・ 2020年度事業計画・事業予算 ・ 日本機械学会賞の贈呈
  - ・ 新役員の選任（会長・副会長は理事会で選出）

★ 総会付随行事 会員パーティ
- (2) 代表委員会 以下の2回を開催（WEB会議方式で全国より参加可能とする）予定  
報告事項（2019年6月）：事業計画、予算の説明ほか  
報告事項（2020年3月）：2020年度予算案・事業計画案報告、2019年度事業報告・会計報告、  
名誉員候補者、定時社員総会提出議案の説明（日本機械学会賞候補者、  
2020年度理事・監事候補者、その他、総会に付議する重要事項）  
  
その他、意見交換を行う。
- (3) 理事会  
2019年4月、5月、7月、10月、12月、2020年2月、3月に開催予定  
（その他に所管理理事会を原則隔月開催）
- (4) 常置部会、委員会
  - 1) 経営企画委員会  
経営企画委員会：中長期的視点の下に学会運営に関わる課題を整理・検討し、理事会に対して施策を提案することにより、経営・企画力の向上を図る。
  - 2) 会員部会  
会員として存在感を持てるサービスを検討すると共に、支部・部門との接点を太くして会員増強に努める。特に学生員の就職後における会員継続対策として、年次大会で「学生交流会」を開催するほか、卒業する学生員への会員継続特典の検討、「メルマガ」の発信など企業の若手技術者、大学院学生向けの会員獲得策の検討、会員シニアに関係する諸施策の検討（永年会員制度、シニア会等）、会員シニア活躍の場の支援、特別員に対する年次大会講演論文集DVD-ROMの配布等、会員継続策の検討を行う。  
Ladies' Association of JSME：女性会員の拡大や女性の活躍支援、男女共同参画社会の実現を図る。  
学生員委員会：国内の大学、高専、短大の機械工学科を支部ごとに組織した各学生会の情報交換と調整を図り、学生員による学会活動に対し補助を行う。
  - 3) 表彰部会、フェロー、名誉員、選挙、支部・部門、技術倫理、国際連携、機械遺産、「若手の会」、防災・減災  
本会の表彰事業を行う表彰部会、学会賞選考を行う学会賞委員会、適任なフェロー候補者を選考するフェロー選考委員会、名誉員候補者選出のための名誉員選考会議、代表会員、筆頭副会長選出のための選挙管理委員会などの部会、委員会組織において対応を行う。  
理事会直轄の組織として①支部・部門活性化委員会は部門関連事項を企画理事会在が、支部関連事項は庶務理事会在が統括し、共通関連事項は会長・副会長が所管する。②技術倫理委員会は庶務理事会在が統括し、会員が遵守すべき倫理規定の改定などを行うとともに、技術者倫理の啓発に努める。③国際連携委員会は企画理事会在が統括し、国際支部（チャーター）維持継続・立上げ、協力協定の締結等、本会の国際活動を所管する。特にアジア諸国との連携強化を図る。④機械遺産監修委員会は広報情報理事会在が統括し「機械遺産」認定基準に基づき、機械遺産委員会が評価選定した機械遺産認定対象を審査する。⑤「若手の会」は庶務理事会在が統括し、若手会員の増強並びに活性化を推進するため、若手会員自身により本会の魅力度向上に資する施策の立案・実施、若手会員の交流ネットワークの構築を行う。⑥防災・減災委員会は庶務理事会在が統括し、自然災害に対する機械設備類および産業施設、生産ネットワークの被害軽減、機械分野における自然災害に対する防災・減災技術の向上発展に寄与することを目的に活動を行う。
  - 4) 人材育成・活躍支援、技術ロードマップ  
2019年度より理事会直轄の組織として、①人材育成・活躍支援委員会を設置し、幅広い世代に対する人材育成を図るとともに、技術者としての能力開発、継続教育などの活動により技術者の活躍支援を行う。また、②技術ロードマップ委員会を設置し、学会ロードマップの作成・維持・更新や、技術開発テーマの抽出・提案などを行い、その成果を広く社会に発信する。いずれも企画理事会在が統括する。
- (5) 臨時委員会など（理事会は必要に応じて臨時委員会を組織する）：  
①2018年4月に設置した「新部門制検討委員会」の継続を企画理事会在の下に行う。②2016年3月に設置した「JSME International Union」の活動は、庶務理事会在の下に更に2019年度より2年間再継続を行う。
- (6) 外部機関への協力  
内閣府、文部科学省、経済産業省等の政府系機関を始め、日本学術会議、日本学士院、日本学術振興会、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の機関や、日本工学会、電気学会等、機械系学協会・工業会等との協力、受託・調査・研究を行う。

(7) 外部組織との連携・協力

理工系離れ対策として日本工学会に設置された「科学技術人材育成コンソーシアム」活動、「技術倫理協議会」への支援、産業競争力懇談会(COCN)、防災学術連携体等との連携・協力をを行う。

## 2. 公益目的支出計画における実施事業

(1) 年次大会 (2019年度年次大会実行委員会) ……定款第4条(1)項

2019年9月8日(日)～11日(水)、秋田大学において研究発表講演会、市民フォーラム、ワークショップ等を開催する。また、理事会、年次大会企画WGによる各種特別企画を実施する。

(2) 「機械の日、機械週間」活動 (メカライフの世界展、絵画コンテスト含む) ……同条(9)項

本会は、2006年に8月7日を「機械の日」、その前1週間を「機械週間」と定め、広く社会に対し機械技術の理解を深め、更には技術者の育成支援のため、2007年度以降、記念行事等を企画・実施する他、各支部での企画行事を実施しており、2018年度は、秋葉原UDX 4階 (NEXT-1&ギャラリー) (東京) にて開催した。

2019年度は、機械遺産認定表彰ならびに記念行事等をIHI本社 (東京) にて開催する予定である。また「絵画コンテスト」を実施すると共に、機械工学全般の広報・宣伝活動の一環として、小中学生を対象にしたジュニア向けの実演を交えた啓発活動などを各地域で行うほか、理工系離れ対策として、機械工学を一般社会に普及啓発する活動の一環として、全国の大学及び工業高等専門学校の「大学祭や学園祭」で、小中高生を対象にした「メカライフの世界展」を実施するなど、支部や部門も連携した教育・啓発活動を展開する。

(3) 「機械遺産」認定事業 (機械遺産委員会、機械遺産監修委員会) ……同条(9)項

「機械遺産」認定事業を継続するため、機械遺産監修委員会並びに機械遺産委員会を設けて選定し、8月7日の「機械の日」に認定証授与を行うと共に、小冊子の発行や機械遺産ホームページをリニューアルするなど、機械技術の歴史的意義を広く社会に発信する。

(4) 学術誌 ……同条(3)項

機械工学の全分野をカバーした総合誌4誌 (英文レビュー誌、和文誌、英文誌、英文速報誌) と専門分野毎の部門英文ジャーナル4誌を発行。質の高い論文を掲載し、国際的にも存在感を有する学術誌の実現を目指す。特に外部コンサルの実施等により、国際学術情報発信の強化を図る。

(5) 国際交流事業 (国際連携委員会) ……同条(10)項

本会諸事業の国際的展開の推進、英文ホームページによる情報の提供、海外の協力協定締結学会と交流、特に国際チャプター (インドネシア、タイ) との協力関係の強化、ASME (米国)、IMechE (英国) などとの連携、協力をを行う。また、KSME (韓国)、CMES (中国) との交流を図る企画 (年次大会においてJSME-CMES-KSME Joint Meetingを開催予定) を継続する。

(6) 機械工学振興事業 ……同条(9)項

本会創立100周年を機に、会員の寄付金を基金として設けられた機械工学振興事業資金を基に、公募により一般向け行事やメカライフの世界展などに対し助成を行う。

(7) 表彰事業 (表彰部会、日本機械学会賞委員会) ……同条(7)項

「日本機械学会賞」の2019年度募集要綱を作成し、日本機械学会賞 (技術功績、論文、技術)、日本機械学会奨励賞 (研究、技術)、日本機械学会教育賞の各受賞候補選考のため日本機械学会賞委員会を組織する。日本機械学会賞委員会からの選考結果について具申を受け、内容の審議等必要な調整を行い、受賞候補を理事会へ上申する。更に、国内の大学、高専、短大の優秀な機械工学系学科の卒業生に対して「日本機械学会島山賞」、大学院修士課程の学生向けに「日本機械学会三浦賞」を授与し、学生の勉学を奨励する。「日本機械学会若手優秀講演フェロー賞」を支部・部門より推薦を受け贈賞するとともに、特別員向け「日本機械学会優秀製品賞」による顕彰を継続する。更に、標準化事業の推進、発展を奨励するため標準事業表彰を継続するほか日本機械学会女性未来賞を贈賞する。また、文部科学大臣表彰「科学技術賞」および「若手技術者賞」等に対し本会より推薦を行う。

## 3. 本部事業

### 3.1 本部事業

(1) 定時社員総会特別企画行事、会員パーティ等の開催 (2020年4月開催・会場未定) ……同条(9)項

(2) 和・英HPによる情報発信、管理等 ……同条(9)項

広報・情報部会において本会内の会員DB管理の認証システム拡充やその利用環境の改善を行う。ホームページ情報の継続的な更新を行うと共に、会員への広報 (メルマガの活用) と一般社会への広報 (マスコミを通しての情報発信) の拡充、会員のニーズに応える活動を展開する。2017年1月より開始した会誌リニューアル、和・英HPリニューアルの継続強化を行い、情報発信力の強化を図る。更に機械遺産HPリニューアルによる国内外への情報発信力の強化、若手技術者を対象とした広報コンテンツ等の検討を行う。

(3) 共催行事 (日本学術会議企画行事など) の実施 ……同条(2)項

(4) メカジョ未来フォーラムの継続的企画・実施 ……同条(2)項

### 3.2 本部特別事業

(1) 事業委員会

センター改編に伴い、各事業委員会は認証・認定、技術開発、規格制定などにより機械工学分野のイノベーションを牽引し、産官学の連携強化、外部資金の導入促進による学会事業の拡大と学会プレゼンス向上に貢献する。更に国や産業界、研究機関、教育機関、学協会と協力し、能力開発、調査・研究などの活動を行う。

① JABEE事業委員会……同条（8）項

日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定審査の支援および関連する本会事業の企画を実施する。

② 機械状態監視資格認証事業委員会……同条（8）項

状態監視と診断に関する技術者の認証を目的として、機械状態監視資格者の認証、訓練機関の認定、認証・認定制度品質管理等の事業を行う。

③ 計算力学技術者資格認定事業委員会……同条（8）項

固体力学および振動分野の有限要素法解析技術者、熱流体力学分野の解析技術者等を対象とした、基本的かつ必要な知識及び技術を有することのレベルに応じた「計算力学技術者」認定事業を行う。また、同技術者が国際的な知識及び技術レベルに照らしあわせて十分な力量を有することを認定すべく、NAFEMS PSEとの国際相互認証に関する事業を行う。

④ 研究協力事業委員会……同条（4）項

産業界、官界および学界など外部機関との連携、産業界における技術開発から生産活動までの支援を目的に、研究協力事業や調査・研究受託事業を行う。

⑤ 発電用設備規格委員会……同条（8）項

発電用設備規格は、民間の規格・基準が日本国内において益々重要な役割を果たしていることから、同規格制定を行うと共に規格の見直しを行う。また、経産省や電気事業連合会など意思疎通を密にし、採算性に配慮した事業の展開を図る。

⑥ 標準事業委員会……同条（6）、（7）項

ISOの国際標準原案に対する日本からの新規提案や回答及び日本工業規格原案の作成、見直し等を行う。また、学会独自の基準の作成とその拡充、過去に制定された基準の見直し等を行う。

(2) 事業アドバイザー委員会

各事業委員会の活動に対するアセスメントを行うと共に、運営に関するアドバイスをを行い、事業の健全な発展を支える。

3.3 会誌事業；（広報・情報部会）……同条（3）項

機械技術者の情報誌として年12冊（本文ページ 768ページ）を発行し、会員へ配布する。ただし、冊子不要申請者には配布しない。

3.4 出版事業；（出版センター）……同条（3）項

機械系技術者・入門者等を対象とした書籍の企画・発行、広報・販売促進（機械実用便覧、テキストシリーズ、機械工学便覧DVD版、等）を行う。

4. 部門事業；部門協議会は部門長で構成し、各部門の活動状況を相互に把握し、部門共通問題の解決を図るものとする。

以下22の部門により活発な部門事業を実施する。支部・部門活性化委員会は部門の活動評価を行う。

・計算力学部門  
・バイオエンジニアリング部門  
・材料力学部門  
・機械材料・材料加工部門  
・流体工学部門  
・熱工学部門  
・エンジンシステム部門  
・動力エネルギーシステム部門  
・環境工学部門  
・機械力学・計測制御部門  
・機素潤滑設計部門  
・設計工学・システム部門  
・生産加工・工作機械部門  
・生産システム部門  
・ロボティクス・メカトロニクス部門  
・情報・知能・精密機器部門  
・産業・化学機械と安全部門  
・交通・物流部門  
・宇宙工学部門  
・技術と社会部門  
・マイクロ・ナノ工学部門  
・スポーツ工学・ヒューマンデザイン部門

〔部門事業〕

部門は各々独自に以下の行事を企画し実施する。

- (1) 講演会の企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③国際シンポジウム等の開催）……同条（1）項
- (2) 講習会等の企画・実施（①講習会、②見学会、③特別講演会等の開催）……同条（2）項
- (3) 普及・広報活動（①公開講座、②部門ニュース発行・配信、③部門所属研究会）……同条（9）項
- (4) 啓発・表彰（①部門賞、②部門一般表彰）……同条（7）項

また、分野横断的・新領域対応型研究活動組織としての法工学専門会議、医工学テクノロジー推進会議等、新たな専門分野における組織の活動を統括する。

5. 受託事業

国等からの調査・研究・技術開発や人材教育・育成等に関する受託事業の実施・運営を行う。……同条（4）項

6. 支部活動；（関西、九州、東海、北海道、中国四国、北陸信越、東北、関東の8支部・学生会）

各支部とも予算に基づき事業計画を立案し各種行事を実施する。支部協議会は支部長で構成し各支部の活動状況を相互に把握し、支部共通問題の解決を図るものとする。支部・部門活性化委員会は支部の活動評価を行い支部の活性化を図る。また、支部学生員の学会活動や相互の親睦をはかる各支部に設置した学生会、また会員シニアの活躍支援のためのシニア会の活動継続強化を図る。

・ 関西支部 関西学生会	主な事業	
・ 九州支部 九州学生会		① 学術講演会
・ 東海支部 東海学生会		② 講習会
・ 北海道支部 北海道学生会		③ 座談会・見学会・懇談会
・ 中国四国支部 中国四国学生会		④ 市民フォーラム
・ 北陸信越支部 北陸信越学生会		⑤ 公開講座
・ 東北支部 東北学生会		⑥ 支部ニュース発行
・ 関東支部 関東学生会		⑦ 支部賞
		⑧ 地域交流会
		⑨ 学生員卒業研究発表会
		⑩ メカライフの世界展
		⑪ 地域啓発講義会
		⑫ 支部ホームページ（本部ホームページとのリンク）
		⑬ ジュニア会友・子供向けの地域での行事
	⑭ シニア会活動支援	

- (1) 講演会の企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③学生員卒業研究発表会等の企画・実施）…同条（1）項
- (2) 講習会等の企画・実施（①講習会、②見学会、③地域啓発講義会）……同条（2）項
- (3) 普及・広報活動（①公開講座、②支部ニュース発行、③市民フォーラム、④地域交流会、⑤メカライフの世界展）……同条（9）項
- (4) 啓発・表彰（①支部賞、②支部表彰）……同条（7）項